



組合員の購読料は  
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 石上浩一  
編集責任者 常盤達雄

No.1725 定価  
15円

2010年  
8月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 23年間のJR不採用の闘い 鉄道運輸機構と和解が成立 6/28

六月二十八日最高裁第三小法廷で、JR不採用問題を巡って「四者」が鉄道・運輸機構との間で係争してきた訴訟の一括和解が成立した。「四者」が各訴訟を取り下げる一方、機構が一九九億円を支払うという内容。

六月二十八日最高裁第三小法廷で、JR不採用問題を巡って「四者」が鉄道・運輸機構との間で係争してきた訴訟の一括和解が成立した。「四者」が各訴訟を取り下げる一方、機構が一九九億円を支払うという内容。

来ることを本  
当に嬉しく思  
います。あり  
がとうござい  
ました。



原田 団 長

私たち国労東京地本はこれまでの二三年間、この闘いを担い、役員はもとより各組合員や家族に至るまで様々な取り組みを続けてきた。毎月のカンパをはじめ物販や行動。今年二月一六日の日比谷野音での集会や度重なる動員にも数多くの組合員が結集し続けた。数多くの共闘の仲間を支えられ、また国労議員団を中心に取り組んだ結果八三六自治体からいただいた「意見書」。ILOから幾度も出された勧告。こうした努力を積み上げた上にこの政治決着はある。共に闘った内外すべての仲間の皆さんに敬意を表し感謝を申し上げる。

それでも、大きなヤマを越えたこと、これを一つの区切りとし、これまで不採用事件解決に多くの力を割いてきた私たちが、これから労働条件改善や安全の確保といった労働組合として本来の課題に全力を上げられる体制を構築していかねばならない。特に組織拡大に全力を上げていかねばならない。

この私たちの想いを受け止めて、組合員、支援の皆さんが「政治」に解決の決断を迫る中央行動・闘争団上京行動を押しあげていただき、肌を刺すような炎天下で、北風の吹きぬける中で、また降りしきる雨の下で、国会や国交省・鉄道運輸機構を包囲して座り込み、また一万人を超える集会を成功させられたことを忘れません。



和解が成立し、和解金が払われても当事者や家族の二三年間の時間は帰って来ないし、闘争団の仲間の生活が将来にわたって保証されたものではない。JRへ復帰した職場の組合員の皆さんに解決の報告が出

★四者：国労闘争団全国連絡会議・鉄建公団訴訟原告団・鉄道運輸機構訴訟原告団・全動労争議団  
六月二十八日、最高裁において鉄道・運輸機構との間で一括和解の調印を行ない、私たちの闘いもようやく解決させることができ、二三年間という長い間支えていただいた職場の組合員の皆さんに解決の報告が出

不当な扱いにより余儀なくされた二三年間の闘いの中で六四名の仲間を亡くし、多くの闘病者を出しました。松本和明団員が脳幹出血で倒れ、今も左半身不随の状況で闘病生活を続けていますが、この時も心温まるお見舞がどのくらい本人と家族、そして闘争団を励ましたかれません。このような東京地

## 東京闘争団 ありがとうございました



第18回組織拡大  
労働条件改善  
経験交流集会  
8/28~29  
場所  
マホロバインズ三浦



## 甲府支部で 組織拡大交流集会

今年二月に一名の国労加入を勝ち取った甲府支部は、六月二七日〜二八日にかけて、甲府の「ニュー芙蓉」において「組織拡大交流集会」を開催した。  
井上副委員長の開会の挨拶、佐野委員長の主催者挨拶に続いて、東京地本宮崎組織部長から、「東京では四年連続で二桁代の組織拡大ができて、今年も八名の加入

がある。自信を持って行動してほしい」と挨拶され、地区本部増野執行委員から、地区本部での「組織拡大」で二年前より組織拡大が加速している。各機関で「組織対策会議」が開催されてきている等の報告がされた。

次に、塚田組織部長から「支部組織部の提起」が行われ、続いて地区本部運輸協議長の内堀さんより、武蔵小金井駅連合分会での、昨年一月より三名の国労加入を勝ち取った報告が行われ、新加入した二名の仲間から、加入についての報告が行われた。その後二つの班に別れ「分散交流会」を行い初日の会議を終了し、夜の「交流懇親会」へと移ってきた。

二日目は、前日の交流会の報告を行い、全体交流を行った。最後に久保田書記長の「守りから攻撃」へ転じ「自分の職場の状況に合わせられることをやろう」と集約された。佐野委員長長の団結カンパローを三唱し閉会した。



一層のご支援をお願い申し上げます。  
(東京闘争団 団長 原田洋一)



# 運輸協・工作協 合同レク開催

東京運輸・工作協議会は、六月二二日、羽田飛行場で「飛行機整備見学と交流会」の合同レクレーションを開催し、四一名の組合員・家族が参加し楽しい一日を過ごした。

これまで運輸・工作協議会は、車両故障や職場の問題等についての交流を積み重ねてきた。今回の企画は、車両検査部門において昨年「グループ会社と一体となった業務体制のさらなる推進」の提案がされた中で、昨年一〇月から全面民間委託化された航空機整備における現状や問題点に学ぶことを目的としたもの。

見学・交流においては、日本航空労組の絶大なる協力を頂き実現する事ができた。東京モノレール「新整備場駅」近くの日本航空の三階講習室において開会式を行い、木村工作議長より「車両検査職場で働く私たちが航空整備職場を直接見て、感じることが極めて重要。今日の見学で学んだことを今後の運動に活かしてほしい」と挨拶。

続いて、引率をしていただく四人の日本航空労組の役員・OBの方々の紹介がされ、見学にあたっての注意事項等の説明を受けて四つのグループに分散し見学となった。

整備場に入ると目の前に大きな機体が飛び込み、機体が分解され、検査・修繕が進められる各スポットでは、引率者からの丁寧な説明と、見学者からの質問に答えて頂き、大変解り易い見学となった。見学中、参加者からは「整備場では、汗が吹き出る暑い中で、JAL社員と民間社員と違う作業服で作業が進められていた。ミスは許されぬ緊張した様子ではあったが、JALが直轄で機体整備の技術力を持たないことで本場に飛行機の安全が保てるのか心配」などの声があった。

再び講習室に戻り、見学前に配布された機体に関するクイズの答えあわせと、新しい飛行機の導入で検査周期の延伸と検査の簡素化が進んでいるなどの航空機整備の現状についての報告を受け、最後に安濃運転議長のあいさつで、レク前半の見学会を終了した。

レク後半は、バスに乗って移動し、蒲田駅近くのお店に入り、木村工作議長の乾杯で交流会がスタート。引率をしていただいた日本航空労組の方との交流を交えて、運輸・工作のそれぞれの職場の話題など終始、

和やかな雰囲気の中で交流を深めてきた。交流会の終わりに保科運輸協事務局長より、「飛行機も鉄道車両も故障のない安全なものを提供して行く事は一致している。そのためにも安全で働きやすい職場の確立が不可欠であり、引き続きお互いが奮闘していこう」というあいさつがされた。

最後に大井工場支部の平山さんの「閉め」で合同レクを終了した。運輸・工作協議会は、参加者の笑顔に企画した甲斐があったことと、また楽しいレクを計画していきたいと考えています。参加された皆さん、一日お疲れ様でした。

# 青年部・青対 合同学習会

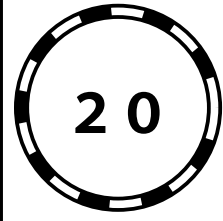
東京地方本部主催の「青年部・青年対策委員会交流会」を七月二二日に、地方本部会議室を会場に開催しました。

交流会は吉田青対委員長の司会で進められ、最初に宮崎地本組織部長から情勢報告を受けました。その後、就業規則や労働法関係の、クイズ形式での学習会。参加した青年部員や青年対策委員は、自らの賃金計算のあり方や、日常の勤務を思い浮かべながら、真剣に「試験問題」に取り組んでいました。



学習後は、会食をしながらの交流会。自己紹介などを交えながら、これからの青年部・青年対策委員が先頭に立って、社員やグリーンスタッフ等誰もが安心して働ける職場を作っていくよう意識統一を合いました。

## 連載企画 分会紹介



## 東京電気 工事事務所 分会

中央支部東京電気工事事務所分会です。職場名は東京電気システム開発工事事務所と長い名前を名乗っています。本所は本社ビルの脇にあり少々昔風のビルです。現場は、東京・品川・新宿・立川・新潟電気システム工事区とあり出向者を含め現在一五名で構成されています。ここ一二年私たちの職場で起きている現象に、そううつ病と若年者退職の問題があります。

元SE(システムエンジニア)の若者に話を聞きましたが、「社会人採用の募集を見て入社し、よしがんばろうと思っていました。入社早々SEは必要ないと言われ少しがっかりです」と言っていました。理由はこれだけではないと思いますが、これも原因のひとつかなと感じています。国鉄闘争もいよいよ最終局面を迎えています。私たちの分会も微力ではありますが、皆さんとともにがんばっていきます。

### 「がん」の生涯保障 (アフラックのがん保険 F(フォルテ))

保険期間：終身・契約年齢：0歳～80歳  
バリュープランS 2倍

|   |   |
|---|---|
| 初めて診断確定されたとき<br>診断給付金                         | がんの場合<br>一時金40万円<br>上皮内新生物の場合<br>一時金4万円   |
| がんと診断確定されたあと生存しているとき<br>ライフサポート年金(上皮内新生物は対象外) | がん診断後、2年目から5年目まで<br>1年につき<br>年金20万円×4年間 *生存している場合<br>10,000円  |
| 入院したとき<br>入院給付金                               | 1日につき<br>10,000円  |
| 手術したとき<br>手術給付金                               | 1回につき<br>20万円   |
| 5日以上の継続入院後退院したとき<br>通院給付金                     | 1日につき<br>10,000円  |
| 特定のがん治療で通院したとき<br>特定治療通院給付金(上皮内新生物は対象外)       | 1日につき<br>10,000円  |
| 先進医療をうけたとき<br>がん先進医療給付金                       | 技術料1回につき(1年間に5回まで、通算支払限度額700万円まで)<br>下記①～④以外の先進医療 実費/上限50万円<br>特定先進医療<br>①固形がんに対する重粒子線治療 実費/上限320万円<br>②悪性腫瘍に対する粒子線治療(*1) 実費/上限290万円<br>③脊髄腫瘍に対する腫瘍脊髄骨全摘術(*2) 実費/上限210万円<br>④HLA抗原不一致血縁ドナーからのCD34陽性造血幹細胞移植(*3) 実費/上限130万円 |
| 先進医療をうけたとき<br>がん先進医療一時金                       | 1回につき<br>15万円(1年間に1回まで)   |
| がんが死亡したとき<br>死亡保険金                            | 10万円  |

※1) 固形がんに係るものに限る。(\*2) 原発性脊髄腫瘍または転移性脊髄腫瘍に係るものに限る。(\*3) HLA適合ドナーがないために造血幹細胞移植が受けられない小児のがんに係るものに限る。先進医療の給付金・一時金のご契約には、限度があります。その他、アフラックの基準により限度額を定めています。  
プレミアサポート ※ 訪問面談サポートと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)  
※トータルケアプランS、バリュープランS2倍以上のプランにご契約の場合にご利用いただけます。 AF104-2008-0106 4月18日

---

### ◆月払保険料(団体取扱)保険料払込期間:終身 がん保険フォルテ:バリュープランS 2倍 入院日額1万円

| 35歳    | 45歳    | 55歳    | 65歳    |
|--------|--------|--------|--------|
| 3,038円 | 4,222円 | 5,810円 | 7,952円 |

(2008年4月1日現在)  
\*ご健康状態などによっては、お申し込みをお引受けできない場合があります。  
◎詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。

〈引受保険会社〉  
Aflac 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル  
東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き  
コールセンター 0120-5555-95  
系列法人第五支社

〈券集代理店〉  
アベニール 株式会社  
電話 03-3437-6810 ファックス 03-3437-6822  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F  
(取りまとめ先)  
(財)国鉄労働会館東京地方部  
JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275  
電話 03-3806-9264  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1